

半 期 報 告 書

(第91期中)

西川計測株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【中間財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月12日

【中間会計期間】 第91期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 西川計測株式会社

【英訳名】 NISHIKAWA KEISOKU Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 勝彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03(3299)1331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 後藤 靖文

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03(3299)1331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 後藤 靖文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第90期 中間会計期間	第91期 中間会計期間	第90期
会計期間	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日
売上高 (千円)	17,723,464	19,079,008	38,719,270
経常利益 (千円)	2,033,764	1,970,782	3,918,370
中間(当期)純利益 (千円)	1,360,712	1,359,200	2,681,935
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	569,375	569,375	569,375
発行済株式総数 (株)	3,432,475	3,432,475	3,432,475
純資産額 (千円)	18,478,045	22,525,199	20,480,298
総資産額 (千円)	30,758,013	36,501,450	33,881,559
1株当たり中間(当期)純利益 金額 (円)	402.14	401.09	792.12
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	320.00
自己資本比率 (%)	60.1	61.7	60.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,508,850	△634,871	2,802,612
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,647,713	△550,484	△2,445,101
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,017,842	△1,084,069	△1,021,387
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	5,096,465	7,337,570	9,606,995

(注) 1 当社は、関連会社がないため、持分法についての該当事項はありません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当社は、2023年度から2025年度までの3カ年を対象とする中期経営計画「Strong&Expanding2025」に基づき、4つの基本戦略「既存ビジネスへの深耕と成長ビジネスの拡大」「R&Dビジネスのソリューション付加を加速」「DX、Iot、AIを独自の付加価値として提供」「経営基盤の強化と推進」を軸に推進してまいりました。

当中間会計期間におきましては、売上高は、ライフライン(水道・ガス)関連および半導体・自動車等が堅調に推移したことにより、売上高は190億79百万円(前年同期比7.6%増)となりました。利益面は、売上増に加え、大型案件の円滑な遂行により、営業利益は18億77百万円(前年同期比4.5%減)、経常利益は19億70百万円(前年同期比3.1%減)、中間純利益は13億59百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

また、受注高は256億52百万円(前年同期比7.5%増)、受注残高は347億56百万円(前年同期比18.3%増)となりました。

なお、セグメントにつきましては、当社では計測制御機器、理化学機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、単一であります。

なお、当社における商品の品目別概況は、次のとおりです。

《制御・情報機器システム》

当品目につきましては、ライフライン関連が堅調に推移したことに加え、浄水場や半導体関連向けの大型案件の完成等により、売上高は101億43百万円(前年同期比6.6%増)となりました。

《計測器》

当品目につきましては、半導体関連向けが好調となり、売上高は20億37百万円(前年同期比6.1%減)となりました。

《理化学機器》

当品目につきましては、民間の研究開発投資需要が拡大し、売上高は49億円(前年同期比8.9%増)となりました。

《産業機器・その他》

当品目につきましては、自動車関連における次世代モビリティ開発案件の増加等により、売上高は19億97百万円(前年同期比29.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて2.4%増加し229億91百万円となりました。これは、現金及び預金が12億69百万円減少した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が17億63百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて18.2%増加し135億10百万円となりました。これは、投資有価証券が30億46百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて7.7%増加し365億1百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて1.8%減少し121億44百万円となりました。これは、買掛金が12億75百万円増加した一方、契約負債が9億83百万円、預り金が2億44百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて76.1%増加し18億32百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が8億円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて4.3%増加し139億76百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて10.0%増加し225億25百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ、22億69百万円減少し、73億37百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な変動の要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動により、前中間会計期間に比べ支出が18億73百万円減少し、6億34百万円の資金支出となりました。これは主に仕入債務の増加11億27百万円や売上債権及び契約資産の増加12億92百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による支出は、前中間会計期間に比べ10億97百万円減少し、5億50百万円の資金支出となりました。これは主に前中間会計期間において長期預金の預入による支出10億円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による支出は、前中間会計期間に比べ66百万円増加し、10億84百万円の資金支出となりました。これは主に配当金の支払10億81百万円などによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特記すべき事項はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費は51百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,432,475	3,432,475	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	3,432,475	3,432,475	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日	—	3,432,475	—	569,375	—	814,474

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2丁目9番32号	442	13.04
UH Partners 2 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	255	7.52
UH Partners 3 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	249	7.35
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	217	6.42
西川 徹	東京都杉並区	211	6.23
西川計測社員持株会	東京都渋谷区代々木3丁目22番7号	166	4.92
太平電業株式会社	東京都千代田区神田神保町2丁目4番地	112	3.30
ジーエルサイエンス株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目22番1号	104	3.09
西川 隆司	東京都世田谷区	82	2.43
エスアイエル 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	81	2.41
計	—	1,923	56.71

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,390,200	33,902	—
単元未満株式	普通株式 1,575	—	—
発行済株式総数	3,432,475	—	—
総株主の議決権	—	33,902	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西川計測株式会社	東京都渋谷区代々木 3丁目22番7号	40,700	—	40,700	1.19
計	—	40,700	—	40,700	1.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年7月1日から2025年12月31日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,606,995	7,337,570
受取手形、売掛金及び契約資産	7,682,028	※ 9,445,735
電子記録債権	1,992,239	※ 1,521,174
有価証券	1,000,000	1,000,000
商品	2,323,420	2,841,849
前渡金	780,364	718,817
前払費用	69,570	122,592
その他	4,397	7,106
貸倒引当金	△3,272	△3,488
流動資産合計	22,455,743	22,991,357
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	191,072	196,616
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	100,615	86,270
土地	17,590	17,590
リース資産（純額）	17,070	14,060
有形固定資産合計	326,349	314,537
無形固定資産		
ソフトウェア	60,324	70,340
電話加入権	5,094	5,094
無形固定資産合計	65,418	75,434
投資その他の資産		
投資有価証券	8,314,861	11,361,083
役員に対する保険積立金	1,431,536	1,472,761
破産更生債権等	0	0
長期預金	1,000,000	—
その他	287,649	286,275
投資その他の資産合計	11,034,047	13,120,120
固定資産合計	11,425,816	13,510,092
資産合計	33,881,559	36,501,450

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,808,490	6,083,912
電子記録債務	2,127,450	1,979,403
リース債務	6,021	6,021
未払金	460,542	254,658
未払費用	239,145	392,429
未払法人税等	719,349	698,699
契約負債	3,256,201	2,272,829
預り金	465,027	220,649
役員賞与引当金	—	113,621
工事損失引当金	16,545	16,323
その他	261,913	105,524
流動負債合計	12,360,687	12,144,074
固定負債		
リース債務	11,512	8,501
長期末払金	1,828	1,828
繰延税金負債	992,383	1,792,779
退職給付引当金	34,850	29,066
固定負債合計	1,040,574	1,832,176
負債合計	13,401,261	13,976,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	569,375	569,375
資本剰余金	894,745	929,929
利益剰余金	15,773,334	16,048,400
自己株式	△104,691	△95,715
株主資本合計	17,132,763	17,451,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,347,535	5,073,211
評価・換算差額等合計	3,347,535	5,073,211
純資産合計	20,480,298	22,525,199
負債純資産合計	33,881,559	36,501,450

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※ 17,723,464	※ 19,079,008
売上原価	13,596,359	14,819,493
売上総利益	4,127,105	4,259,515
販売費及び一般管理費		
受注前活動費	155,736	201,028
役員報酬	83,482	79,607
役員賞与引当金繰入額	129,253	113,621
給料及び手当	992,884	1,089,177
退職給付費用	25,199	29,087
福利厚生費	159,611	164,337
賃借料	182,039	180,867
減価償却費	31,336	26,635
貸倒引当金繰入額	4,062	3,488
その他	398,205	494,153
販売費及び一般管理費合計	2,161,809	2,382,003
営業利益	1,965,295	1,877,511
営業外収益		
受取利息	2,838	9,257
受取配当金	62,734	79,696
その他	3,097	11,432
営業外収益合計	68,670	100,385
営業外費用		
その他	202	7,115
営業外費用合計	202	7,115
経常利益	2,033,764	1,970,782
特別利益		
投資有価証券売却益	—	54,147
特別利益合計	—	54,147
税引前中間純利益	2,033,764	2,024,929
法人税、住民税及び事業税	660,353	659,540
法人税等調整額	12,698	6,189
法人税等合計	673,051	665,729
中間純利益	1,360,712	1,359,200

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,033,764	2,024,929
減価償却費	46,606	43,383
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△19,679	△5,783
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,692	216
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	885	△222
受取利息及び受取配当金	△65,572	△88,953
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△54,147
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△2,241,398	△1,292,642
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△323,467	△518,429
仕入債務の増減額 (△は減少)	△287,300	1,127,375
前渡金の増減額 (△は増加)	△405,768	61,547
契約負債の増減額 (△は減少)	△43,250	△983,371
未払金の増減額 (△は減少)	△111,816	△101,823
未払又は未収消費税等の増減額	△257,265	△150,193
その他	△204,944	△110,191
小計	△1,875,515	△48,305
利息及び配当金の受取額	65,572	88,240
法人税等の支払額	△698,907	△674,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,508,850	△634,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△27,711	△24,069
無形固定資産の取得による支出	△27,512	△12,746
投資有価証券の取得による支出	△590,496	△527,823
投資有価証券の売却による収入	—	55,632
長期預金の預入による支出	△1,000,000	—
差入保証金の差入による支出	△1,325	△569
差入保証金の回収による収入	472	315
保険積立金の積立による支出	△1,139	△487,289
保険積立金の解約による収入	—	446,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,647,713	△550,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△3,431	△3,010
配当金の支払額	△1,013,971	△1,081,058
その他	△439	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,017,842	△1,084,069
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,174,406	△2,269,425
現金及び現金同等物の期首残高	10,270,871	9,606,995
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,096,465	※ 7,337,570

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 中間会計期間末日満期手形および電子記録債権

中間会計期間末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形および電子記録債権が、中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
受取手形	－千円	478千円
電子記録債権	－千円	140,886千円

(中間損益計算書関係)

※ 前中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)及び当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

当社の主要な販売先は、上下水道、電力、都市ガス等の公共事業関連、民間でもエンド・ユーザーが官公庁の重電・プラント関連の販売先が多く、売上高・利益ともに第3四半期会計期間(1月1日～3月31日)に集中するという季節的変動の傾向があります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	4,096,465千円	7,337,570千円
預入期間が3か月を超える定期預金	－	△1,000,000
取得日から3か月以内に満期の到来する合同運用指定金銭信託(有価証券)	1,000,000	1,000,000
現金及び現金同等物	5,096,465	7,337,570

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	1,014,759	300.00	2024年6月30日	2024年9月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	1,084,134	320.00	2025年6月30日	2025年9月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)及び当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

当社は、計測制御機器、理化学機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

区分	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
制御・情報機器システム	9,516,123	10,143,685
計測器	2,170,730	2,037,848
理化学機器	4,497,859	4,900,226
産業機器・その他	1,538,752	1,997,249
外部顧客への売上高	17,723,464	19,079,008
うち、顧客との契約から生じる収益	17,625,164	18,929,096
その他の収益(注)	98,300	149,912

(注) その他の収益は、機器等のレンタルに係る売上などであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり中間純利益金額	402円14銭	401円09銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	1,360,712	1,359,200
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,360,712	1,359,200
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,383	3,388

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月12日

西川計測株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 照 代

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西川計測株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第91期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川計測株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。